

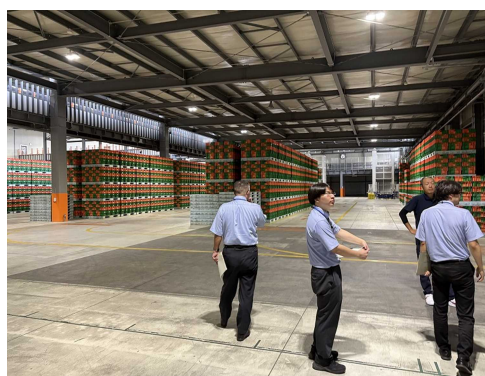
活動報告（8月レポート）

担当：静岡県西部農林事務所地域振興課

表題：しずおかGAP団体認証取得に向けた現地審査が行われました（三ヶ日みかん）

日時：令和8年8月25日（火）・26日（水）

場所：静岡県浜松市浜名区三ヶ日



令和8年8月25日（火）・26日（水）、三ヶ日町柑橘出荷組合のしずおか認証からしずおかGAPへの移行に向けた現地審査が実施されました。

県庁職員が審査員となり、初日に事務局（JAみっかび）で帳票類の確認と13件の生産者のほ場を、2日目に15件の生産者を対象に現地確認が行われました。

審査では、管理点ごとに記録や作業状況を確認し、多くは認証基準を満たしていましたが、堆肥の成分表未確認や農薬保管の区分不備など複数の改善点が指摘されました。

今後、審査報告書をもとに是正報告書を提出し、9月28日に県庁で審査会が開催される予定です。西部農林事務所は認証取得に向けて支援を継続してまいります。

※しずおか農林水産物GAP認証制度認証とは

静岡県内で農林水産物を生産する個人・団体が実践する生産から出荷までの生産工程管理（GAP）の取組に対して県が認証を行う制度。

対象は農産物（青果物、米、茶、花き）、林産物（きのこ類）、畜産物（肉用牛、乳用牛、豚、肉用鶏、採卵鶏）、水産物（うなぎ、ます類、ひらめ）。

認証機関は4年間で、年に1回、県が取組状況を監査している。